



復興大臣に要望書を提出

平成25年1月7日、浜田昌良復興副大臣(中央左)、亀岡偉民復興大臣政務官(左)が来町した際、要望書を手渡す。

・ 地域再編に係る課題の解消について ・

- 1、復興のカギはいかに復興庁が、全省庁を越えて権限と予算を持ち、力を発揮することである。早急にそういった体制を構築すること。
- 2、復旧・復興に向けて、現行法や補助メニューでは対応できない面がある。実態に即した改正、運用を早急に図ること。

(要望書より抜粋)

12月定例会

12月定例会 ……P2～P3
一般質問 ……P4～P7

活動報告 ……P7
町民の声・編集後記 ……P8

一般会計補正予算

議案第73号平成24年度浪江町一般会計補正予算(第6号)

う認識は必要と思います。

です。助成金は申請により支払います。

場合の消火活動は。

【質問】警戒区域内の消防無線基地局等の整備は。【災害対策課長】アナログからデジタル化への運用切換が必要となり、全額補助事業です。

【町長】このことについては、常備消防内で十分な連絡調整を取っております。また、相馬地方広域消防で小高区に常駐しており、応援を受ける態勢も調整しております。(原案可決)

【質問】東京電力に上下水道の減収分など、期限付きの行政賠償請求を行ったが、回答は。また、今後の請求方針は。

【復旧事業課長】今年度中に自治体賠償基準を設けて示されます。

【質問】消防団員への時間外手当の条例等の扱いと、災害時ストレスへの対策は。

【質問】現在、広域消防では川内村、葛尾村、楢葉町に職員が常駐しているが、浪江町で火災が起きた

特別会計補正予算

一般会計 210,383 千円と特別会計 253,697 千円合わせ、歳入・歳出それぞれ 464,080

要旨

千円を補正しました。

今回の補正は、浪江町の復旧・復興にかかる費用などの補正予算となっています。

専決処分1件を承認し、その他条例の一部改正4件、平成24年度の補正予算案件4件、それぞれ可決し、報告案件2件の報告と、人事案件2件を同意しました。

一般質問には6人が登壇し、困難な避難生活が長引く中、町外コミュニティや復興公営住宅、賠償問題等々、行政に対して問い質しました。

【総務課長】今後は整った時点で、順次請求します。

【質問】職員の時間外手当の支払い人数と平均支払い金額を示せ。また、町民のボランティア活動との考え方は。

【町長】公務員は全体の奉仕者ですが、身分の中に家族を構成している状況もあります。労働基準法もみて「労務の対価」とい

【総務課長】消防団への対応は、他町村の状況を見て検討します。

【質問】奨学資金の貸付が減っているのは。また、子供手当での保育料助成は。

【教育次長】被災者への学費等の免除制度があるから

議案第74号平成24年度浪江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

【町長】無料化と減免継続を要求・要請を強く求めています。

【健康保険課長】療養給付費は当面、年度末までの増額補正です。(原案可決)

議案第75号平成24年度浪江町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

【質問】発災後、介護認定が増えている中で、居室及び施設介護サービス給付費がなぜ減額補正なのか。また、介護保険料減免の今後の見通しは。

【健康保険課長】利用者負担分の1割分を差し引いて予算計上するよう、国の指導で減額補正です。また、保険料は国が予算措置をしたので、予算が通れば減免になり、介護給付費の一部負担金の免除となるかと思っております。

(原案可決)

議案第76号平成24年度浪江町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

【質問】後期高齢者医療の無料継続の状況は。

【町長】我々が普通の生活ができるまで無料化の考

報告第8号 財団法人

福島なみえ勤労福祉事業団の経営状況報告について

え方で、今後も一層強力で要請していきます。(原案可決)

【質問】「いこいの村なみえ」の賠償請求は。また、施設の地震による被害状況は。さらに繰越欠損金の1億円をどう処分するのか。

【町長】営業損害も入っていますので、いくらか充当していくような考えで、何とか借金を減らしたいと思えます。

【産業・賠償対策課長】賠償請求状況は、現在まで、合計8,739万2,217円が入金されています。また、被害状況は、新館は比較的被害の頻度は低く、また、旧館はかなり損傷が激しいと聞いております。(報告)

承認第6号専決処分の承認を求めることについて(平成24年度浪江町一般会計補正予算(第5号))

【質問】今回行われた国勢選挙の投票率が県下59自治体のうちで58位と非常に低かったのはなぜか。

【町長】町民に与えられた貴重な投票権であり、投票所の数やポスターの掲示場など制約があり、結果として低投票率になったものと考えます。(承認)

条例の改正

議案第71号浪江町長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の一部改正について

【質問】町長選挙における選挙公報の発行の条例を、議会議員の選挙にも発行するとの改正であるが問題はないか。

【総務課長】今後、町議会選挙にも選挙公報を発行するために、表題を浪江町議会議員選挙及び浪江町

長選挙における選挙公報の発行に関する条例と変えるものであり、公報ということで問題はありませぬ。(原案可決)

発委第11号浪江町議会委員会条例の一部改正について

浪江町議会議員定数条例の改正に伴い、常任委員会、資格審査特別委員会及び懲罰委員会の定数を改正するものです。

地方自治法の改正により、政務調査費が政務活動費へ名称変更され、使途についてこれまでの調査研究に加え、「その他の活動」が追加された。経費の範囲については、条例で定めることとされ、また、議長がその透明性の確保に努める旨の規定が加えられたこと等により改正するものです。(原案可決)

同意した人事案件

教育委員会委員に「今野秀則」さんを任命することに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき同意しました。

- 住所 浪江町大字下津島字町36番地
生年月日 昭和22年7月22日

監査委員に「山内清隆」さんを選任することに、地方自治法第196条第1項の規定に基づき同意しました。

- 住所 浪江町大字権現堂字南深町4番地1
生年月日 昭和16年1月29日

一般質問

町政と問う

このページには質問した議員の質問事項が掲載されています。議会だよりに掲載する一般質問の内容は、紙面の構成上、1議員の質問、答弁を合わせて550文字以内に要約しておりますので、ご了承ください。



小黒 敬三 議員

Q 未就学児の保育・教育の場を作る考えは
A 必要性を十分認識し努力します

浪江小・中学校に入学してもらう対策は

質問 浪江小学校の生徒数は学年が下がるに従って少なく、1年生は2名という現状です。入学してもらうための対策は。

教育長 学校行事などの活躍の姿を情報発信したり、入学予定者と、低学年の子供を持つ保護者に戸別に文書を届け就学のための相談を呼びかけています。

質問 保護者の声を直接聞く懇談会等を行っているのか。

教育長 単発的な話し合いの機会はありませんが、今後、長期的に学校をどうするか、意見を伺う時期が来ていると思います。

質問 浪江町自前の保育・教育の場をつくる考えは。

教育長 未就学児の保育・教育の場と小・中学校との連携、そして教育効果を高めるといことは、大きな意味があります。制度的な難しさもあり、できることから少しずつグレードアップさせていきたいと思っています。

質問 これは制度的な問題とは別な次元の話です。子供たちが避難先の地域に溶け込んで、浪江町の記憶をなくしてしまうということは、10年後、20年後の町の将来が危ぶまれます。今後どう検討するのか。

教育長 今後5年程度は戻れないという、当初とは違う展開になりました。教育委員会だけで対応できないところもあり、調整をしながら努力してまいります。

必要を十分認識し努力します

6議員が質問

■ 小黒 敬三

- (1) 浪江町の未来をにたう子供たちの教育システムの構築について
- (2) 復興を加速させるため東電福島復興本社の設置を相双地区に働きかける考えは

■ 紺野 榮重

- (1) 浪江町住民説明会の件
- (2) 復興していくうえでの課題
- (3) 町外、町内コミュニティの問題
- (4) 賠償の件
- (5) 財政の件

■ 山崎 博文

- (1) 住民説明会総括について
- (2) 3区域見直し受け入れにおける諸課題について
- (3) 震災後の町教育行政について

■ 佐々木 英夫

- (1) 原田直之氏の名誉町民についてを質す
- (2) 区域見直しと除染について
- (3) 財物賠償について

■ 馬場 績

- (1) 政治姿勢について
- (2) 賠償問題について
- (3) 復興計画について
- (4) 医療・健康・介護について
- (5) 原子力行政について

■ 若月 芳則

- (1) 5年間帰れないとすれば全町民へのケア対策は
- (2) 復興公営住宅について
- (3) 農地除染の最初の草刈りが行われる予定。それらに住民参加の要望があるがそれらへの可能性は



紺野 榮重 議員

Q 今後5年間「帰らない」「帰れない」「帰れない」のか
A 除染・インフラ整備しても5年とはかかる

質問 今後5年間帰らないと思われる町民がいる。町長の考えは。

町長 上下水道、インフラ整備、町民が生活していく上で必要不可欠な整備をするには、今後5年とはかかると考えております。「帰らない」のではなく「帰ることができない」と考えております。

質問 ネズミ、さる、イノシシの被害があるが町としての対応は。

災害対策課長 7巡目から、ネズミ防除用品の配付を検討しております。

産業・賠償対策課長 さる、イノシシに対しては、昨年から有害鳥獣捕獲隊をお願いしております。

質問 役場、警察、常備消防の常駐計画は。

災害対策課長 より身近な所へ職員配置していきます。役場、警察、消防三者による協議を行い、緊急的な体制整備をしていきます。

質問 国道114号通行はできるようならないのか。

災害対策課長 線量が高い地区があるので、遮へいして通行できるように国に要望しています。

津波被害の集団移転の計画は

質問 津波被害の集団移転の青写真はいつ示すのか。

復興推進課長 津波被災者を対象にアンケート調査を早急に行います。

さらに、行政区長への聞き取り調査を行い、関係町民の説明会を実施する予定です。

未登記物件の対応は

質問 登記されていない財物賠償に対する町の対応は。

産業・賠償対策課長 「固定資産課税台帳登録事項明細書」を住民に2部送付します。住民は一部を東電に送り、東電は賠償額算定して住民に送るようにします。



山崎 博文 議員

Q 町外コミュニティの他、小規模生活拠点づくりの考えは
A 桑折町など受け入れ先自治体と協議を進めて行きたいと考えております

質問 いわき市、南相馬市、二本松市に町外コミュニティ整備構想があるが、その他、小規模な生活拠点づくりの考えは。

町長 一月から、国が行う町外コミュニティに関する意向調査の結果を踏まえ、桑折町など受け入れ先自治体と協議を進めて行きたいと考えています。

区域再編施行までの諸課題の対策は

質問 防犯・防災対策強化のために警察・消防両署員の配置や様々なトラブル対応のために役場職員の配置が必要では。
災害対策課長 町民の安全・安心を考えれば、両署員の配置を要請したいと考えております。

総務課長 役場に職員常駐を考えております。

質問 町内パトロール隊員を臨時職員として採用してはどうか。

町長 治安対策として検討しながら、協議を進めたいと考えております。

質問 大津波や原発再事故を想定し、連絡体制など避難マニュアル簡易版を作成し、町民に配布する必要があるのでは。

災害対策課長 有事の際の連絡など、検討課題の対応策を広報周知していきたいと考えております。

災害対策課長 有事の際の連絡など、検討課題の対応策を広報周知していきたいと考えております。

質問 居住制限・避難指示解除準備両区域の中学生以下の立ち入り制限は。事項には制限はありませんが、子供たちの被ばくを避けるために検討中の課題として考えております。

小中一貫教育の導入の検討を

質問 浪小・浪中の魅力ある学校づくりの一環として、小中一貫教育の導入の検討をしてはどうか。
教育長 これまでよりも幅広い視点から、さらに一歩踏み込んで考える必要があると認識を持って、検討を進めたいと考えております。



求められる防犯・防災対策の強化



佐々木英夫 議員

Q 原田直之氏の名誉町民への
推挙の考えは

A ふさわしい時期にと
考えています

質問 原田直之氏の永年の功績に対し名誉町民にふさわしいと思うが。

町長 民謡名人位を受賞されたり、浪江町の特別功労彰を受けたりと名誉町民の該当は認識してました。震災で民謡を通じ元氣と勇気をいただいたので、ふさわしい時期にと考えています。

質問 ふさわしい時期とはいいつか。町長の考えを質したい。

町長 前例を踏まえ、平成25年11月3日にと考えています。

質問 区域見直しをすると、防犯が一番の課題と思うが、現在検問所はどこになるのか。また、町とし

ての検問所をどこに設置するのか。

災害対策課長 現在の南相馬から双葉側に移動になりますが、町の検問所は現在と同じ体制をとる様に国に要望しています。

質問 まもなく区域見直しになるのに、今の時点で場所を決定しないのは不安だが。

町長 警察権が無くなり、法的縛りがなくなり、自由に入り出るのが心配です。警備会社を頼んだり、防犯パトロール隊を作って防犯対策に努めて行きますが、通行許可証を発行し、完全に浪江町民であることがわかる様にして行きたいと考えています。

質問 除染計画は。

災害対策課長 平成24年、25年において、年間50ミリシーベルト以下の地域、道路、農地、森林の除染を優先していきま

質問 財物賠償で未登記物件はどうするか。

産業・賠償対策課長 電力の職員に同行していただくのが一番早いと考えます。



馬場 績 議員

Q 復興公営住宅建設は緊急課題。
計画と現状の課題は

A 整備戸数など受け入れ自治体
と協議中です

質問 復興計画では、平成26年3月末まで「町外コミュニティ」を整備し、復興公営住宅に入居開始するとなつていますが、仮設や避難先での生活は限界にきている。計画の現状と課題は。

復興推進課長 復興公営住宅の整備は直近の課題と考えています。

現在、受け入れ先自治体ごとの課題、税負担や住民票の扱いなどについて国、県を中心に検討を進めています。家賃は軽減措置がありますが、基本的には有償です。浪江町は避難指示が継続されており、仮設や借り上げ住宅と不公平がないように国に働きかけています。

「仮の町」整備と
学校再開の計画は

質問 小、中学生の避難は、11月1日現在、県内976名、県外685名になつている。原発災害という異質の危険を考慮しつつ、「仮の町」と学校再開をどのように検討しているのか。

教育長 学校再開準備会を立ち上げ、常に再開の可能性を求め、検討しています。

迅速な全面賠償を
求めよ

質問 賠償格差がないように、ADRなど賠償基準の公表を求めているのか。また、登記、未登記、有効活用資産賠償の仕組み

づくりは。

産業・賠償対策課長 ADRによる賠償については、類型化するとの回答がありました。また、「固定資産課税台帳登録事項明細書」を町が送付し、内容確認をし、本賠償の請求となります。農地山林についてはまだまだとまっています。



全館ハリアフリーの災害公営住宅(相馬市馬場野)



若月 芳則 議員

Q 町長として今後5年間、
町民を守る決意は

A 「全国どこにいても浪江町民」
守り抜きます

浪江町に配分されるわけではない。早期に町民の意向を確認して建設を急ぐ考えは。

質問 関西など遠隔地に避難されている町民は少数であり、孤立感が増している。これら遠隔地の避難町民への支援、コミュニティ確立への施策は。

町長 情報を速やかに提供できるよう工夫し、また地元ボランティア等と連携し支援を強めていきます。

生活支援課長 役場職員も足を運ぶよう努力し、現地の実行委員と力を合わせ、コミュニティの確立に努めます。

復興公営住宅建設を
急げ

質問 県は5千戸の復興公営住宅を県営住宅として建設する予定だが、全部

農地除染に農業者参
画の機会は

質問 区域見直しが進められる中で、農地の除草、除染作業が進むと考

られる。地元農業者が参画したいとの要望があるが、その機会は。

産業・賠償対策課長 当町は除染特別地域に指定されており、国直轄で除染を実施することになっていきます。環境省は地元組織の状況を勘案し

つつ、一般競争も考えているようです。地元雇用を配慮することから作業員として参画できると考えますが、放射線量が高い地区もあり、注意を払う必要があります。

災害対策課長 今後の住民団体の参画については、環境省に要望していきます。

議会活動の経過報告 11月1日~
1月31日

11月

- 1日 住民説明会(仙台市)
- 2日 住民説明会(南相馬市)
- 4日 住民説明会(福島市)
- 7日 住民説明会(東京都港区)
- 8日 双葉地方町村議会議長会議(郡山市)
- 9日 住民説明会(茨城県つくば市)
- 12日 議会運営委員会
- 14日 町村議会議長全国大会(東京都)
- 住民説明会(新潟県柏崎市)
- 双葉地方広域市町村圏組合議会保健衛生常任委員会(郡山市)
- 15日 住民説明会(埼玉県さいたま市)
- 16日 文教・厚生常任委員会(町内現地調査)
- 双葉地方広域市町村圏組合議会消防厚生常任委員会(楢葉町)
- 18日 住民説明会(大阪府大阪市)
- 19日 双葉地方広域市町村圏組合議会総務常任委員会(郡山市)
- 20日 福島県議会産業振興・雇用・県土再生対策特別委員会調査
- 全員協議会
- 26日 総務常任委員会
- 双葉地方広域市町村圏組合議会議会運営委員会(郡山市)
- 双葉地方広域市町村圏組合議会定例会(郡山市)
- 27日 文教・厚生常任委員会
- 28日 双葉地方広域市町村圏組合全員協議会(郡山市)
- 29日 産業・建設常任委員会

- 30日 福島県町村議会議長会理事・監事合同会議(福島市)
- 全員協議会
- 地域共生型電源開発特別委員会

12月

- 3日 全員協議会
- 4日 議会運営委員会
- 7日 浪江町商工会役員との意見交換会
- 8日 双葉地方町村議会議員研修会(郡山市)
- 11~18日 12月定例会
- 12日 総務常任委員会
- 文教・厚生常任委員会
- 産業・建設常任委員会
- 全員協議会
- 17日

1月

- 7日 全員協議会
- 議会報編集特別委員会
- 8日 双葉地方町村議会議長・事務局長会議(福島市)
- 11日 議会報編集特別委員会
- 15日 自民党東日本大震災復興加速化本部長と懇談会(広野町)
- 16日 環境大臣と懇談会(郡山市)
- 双葉地方広域市町村圏組合議会議会運営委員会(郡山市)
- 双葉地方広域市町村圏組合議会臨時会(郡山市)
- 18日 議会報編集特別委員会
- 21日 県町村議会議長会理事・監事合同会議・要望活動(東京都)
- 22日 県町村議会議長会要望活動(東京都)
- 23日 全員協議会
- 25日 議会運営委員会
- 30日 臨時会

12月定例会の採決状況

議案番号	件名	議決結果
承認第 6 号	専決処分の承認を求めることについて (平成 24 年度浪江町一般会計補正予算 (第 5 号))	承認
議案第 71 号	浪江町長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 72 号	浪江町介護給付費準備基金条例の一部改正について	原案可決
議案第 73 号	平成 24 年度浪江町一般会計補正予算 (第 6 号)	原案可決
議案第 74 号	平成 24 年度浪江町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)	原案可決
議案第 75 号	平成 24 年度浪江町介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)	原案可決
議案第 76 号	平成 24 年度浪江町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)	原案可決
報告第 7 号	財団法人浪江町振興公社の経営状況報告について	報告
報告第 8 号	財団法人福島なみえ勤労福祉事業団の経営状況報告について	報告
同意第 7 号	教育委員会委員の任命について	同意
同意第 8 号	監査委員の選任について	同意
発委第 11 号	浪江町議会委員会条例の一部改正について	原案可決
発委第 12 号	浪江町議会政務調査費の支給に関する条例の一部改正について	原案可決
	委員会の閉会中の継続審査又は調査について	原案可決

町民の声



林 心澄さん
(小野田)

小さな幸せに感謝

避難生活の中で二度目の新年を迎え、早ひと月。賠償・除染・復興・復興という言葉を目にしない日はありませんが、全てが遅々として進まず、国の無責任さと東電の不誠実な対応に不安と不満は増すばかりです。

一昨年は大自然の猛威を目の当たりにし、人間の無力さを痛感すると同時に、避難直後は人々の温かさ、情深さ、そして現金で得ることのできないもの大切さをつくづく実感し、普通に、あたりまえに生活をしてきたことの尊さと有り難さが改めて身に浸りました。

あの時のたった一つのおにぎりが、一本のペットボトルが、一片のダンボールが、一枚の毛布がどれほど助かり有り難かったか。今更ながらにその支援に対し、思いをはせることも大切なことと思います。

まだまだ辛く不自由な避難生活ですが、朝洗面する時に充分に水を使える。温かいお茶が飲める。炊き立てのご飯を頂ける。不足なく衣類を身にまとうことができること。たとえ仮であっても住む所があり、布団に寝ることができるという、当たり前なことと思っているものごとにも、改めて「小さな幸せ」を感じ、「ありがたい」と思い「感謝」する習慣を身につけ、心がけたいものと、この大震災・原発事故の避難生活を通じて強く感じています。

編集後記

ふるさとを離れ2回目の正月を迎えました。今年は近所の神社のお参りに行き、少額のお賽銭でたくさんのお祈りを願いました。

長い階段の下から並び、大勢の初詣での人達がいるのに、見知らぬ顔が一人としていない事に気づき、寒風に首を縮めながら、よそのものという感じが頭から離れませんでした。

浪江の国玉神社の壊れたままの鳥居を思い、直せないままにして来ている事を神様に手を合わせました。「ごめんなさい。」

とほいうもの今年には巳年、かのニーチエは「人間は脱皮する蛇である」と言っています。今年こそは町民一人ひとりが一歩前進し、少しでも明かりが見えますようにと祈らずにはいられませんでした。

(記・佐藤文子)

- | | |
|----|--------|
| 議長 | 吉田 数博 |
| 委員 | 佐藤 文子 |
| 委員 | 愛澤 格 |
| 委員 | 山崎 博文 |
| 委員 | 山本 幸一郎 |
| 委員 | 若月 芳則 |
| 委員 | 泉田 重章 |